

平成21年度男女共同参画審議会第1回会議録

- 1 日時 平成21年7月31日(金) 午前10時～12時
- 2 場所 向日市役所 第6会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・伊澤委員・工藤委員・仲島委員・松本委員・森田委員
上田市民生活部長・物部市民参画課長・大原係長・長谷川主任・萬治主査 計12人
(欠席:築山委員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1)平成20年度向日市男女共同参画プラン進捗状況について
(2)市民意識調査について

議事(要約)

1 開会

2 議事

(会長) 会議に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。本日の会議の傍聴を許可してよろしいか。

<異議なし>

<傍聴希望者なし>

(1)平成20年度向日市男女共同参画プラン進捗状況について

～事務局説明～

～質疑～

(会長) それでは、一番目の議題、進捗状況について報告書と管理表について、ご意見を伺います。

(委員) 資料2の方は市民の方にはでないということか。

(事務局) 資料1も2も公表することとしています。

(会長) 両方ともホームページでの公開ということですね。

(委員) 市民の方に見ていただくという結果ですが、5ページ目の43で「男女共同参画の視点をもって職務を推進している」とか「事業を実施している」とか書いてあるのがかなり曖昧である。どんなふうに推進しているのかと感じてしまう。もう少し具体的な書き方ができないか。

(事務局) 担当課にどういう視点でこれを記載したかは聞いていないので、具体的にどういう事例がなかどうかを記載するように依頼したい。

(委員) 他のページでは、具体的に記載がされている箇所もあるので、曖昧な書き方をする部分が目立ってしまう。

(会長) 人事課と生涯学習課が曖昧である。中央公民館も「男女共同参画」という言葉をつけずに取り入れている、というのわかりにくい。もう少しわかりやすくないのか。男女共同参画の視点を取り入れた結果どういう形で実施した等が記載されているとわかりやすいのだが。

(委員) 2頁の下の表で、具体的施策の最終番号が129であるのに、事業数そのものの合計が273となっているのはどうしてか。273の説明がこの中にはない。

(事務局) 1施策で担当事業課が複数の場合があるので、施策129でも事業数が273となっている。

(会長) 1つの施策番号でも2つの担当課があるとその数が増えているということだが、その関係が

この表からはわからない。表現の仕方をどちらか1つにしまったらどうか。合計129にするのか担当課ごとの合計でのべにするのかどちらかに統一してはどうか。

- (委員) 129の具体的な施策のうち113施策は取り組みがなされたということか。
- (委員) この資料は平成20年度の実施状況であるが、これと一緒に平成19年度の実施状況はどうであったのかも知りたい。割合でみると、「一部できなかった」「実施できなかった」事業は53か54くらいである。「できなかった」というので34程度あり、まだ半分ほどしか実施できていなかったことになるが、前年度より実施数が増えたということがわかれば、改善されたということを示せてよいのではないか。
- (委員) 前と、どうだったかということですね。その方が、ちょっとでも前進することが示せてよいのではないか。反対に前年度に比して、後退していたら何が問題だったのか考えていけないといけない。
- (委員) 現行のプランは、平成22年度までが期間となっている。これを考えると、今回の進捗状況調査は、計画の中でどういう位置づけになるのか。実施されていない事業をみると、実施までに2年、1年しかない。その辺りのことを考えるとこの評価の仕方はよいのか。
- (委員) 進捗状況調査表についてみると、去年は合計が129で合っているが、なぜ今年は違う形式にしたのか。
- (事務局) 庁内全課が取り組むべき事業が複数ある関係で、施策数と事業の数が合わない状態となっている。例えば、昨年度は、実施していなかった担当課が今年は実施したという場合などに事業数が変動している。
- (委員) これは軸足をどこに置くのかという基準と毎年きちんと決めておかないと報告書をもても分からない。計画の中で具体的な施策数が129であるというのは変わらないのであるから、そのなかでどの程度実施できているのかが、曖昧であるのはよくない。
- (委員) 実施できなかった施策が16あるということだが、資料2をみると、できなかったところに関しては問題点、課題が空欄というのはいくつかではないか。その問題点、課題の挙げ方も次につながるような、書き方にしなければいけない。
確かに予算がないとかという事情はわかるが、市民からすればそれを見られても納得しない。
- (委員) 名前だけ挙げて年度末の結果の時には予算のためできなかったということが繰り返されるようでは、最初の計画自身に問題があったのではないか。担当課ができる事業に絞って掲載をすべきであると思う。「男女共同参画」という名称をつけなくても、実施した結果、男女共同参画の施策の推進につながるような形にすればよいのではないか。
- (委員) 実施のために何か予算の検討がなされたのかどうかを記載して欲しい。単に計上した予算をもらえなかったからやらなかったというのは全然前進がない。
- (会長) 施策番号9番のリプロダクティブ・ヘルスに関するものが全部未実施である。リプロダクティブ・ヘルスに関するものというのが全部未実施というのは問題ではないか。少なくとも、福祉関係の課で事業を行ってほしい。
- (委員) 担当課でもこれに近い事業を行っている。そこにこういうリプロダクティブな視点を付け加えればよいのではないか。
- (会長) すでに行っている事業の中に、この視点が入っているということに気がついていないということか。
- (委員) 事業の目的にそのことを付け加えて実施するとよいのではないか。
- (委員) 中央公民館の事業は毎日予定が入っているが、公民館事業というのはあまり無いのではないか。
- (委員) 公民館は市民の方々が事業のために会議室を使用されるのに対し、男女共同参画の視点を求めていくことはできないのか。
- (事務局) 市民会館と中央公民館の併設館となっているのでこのような事態になっているのではないか。
- (委員) 中央公民館と地区公民館との間での連絡は取れているのか。
- (課長) 事務局が同じであるので、連絡は取れている。

- (会長) 女性委員の参画状況というのが40%の目標で達せたのが平成10年度だけである。その後むしろ下降傾向にあるというのは、40%という目標の数値を挙げるだけでは変わらないと思う。平成10年と委員会数が違うのはどうしてか。
- (事務局) この9月に国民文化祭の向日市実行委員会というのを市民参画課から立ち上げるのが、そこでは40%の女性比率で立ち上げることができるようにしている。各団体の長に就任をお願いすると、男性の方が多いということで非常に難しくなってしまう。
- (会長) 例えば職員だけの会議もいくつかあるが、それくらいは庁内で女性を優先的に入れるということができないか。
- (事務局) あて職のほうが逆に課の職員の女性比率が低くなってしまう。ワーキンググループ等若手の職員が入っている会議では、女性比率が40パーセントをこえるが、庁内のあて職で構成されている会議については男性職員が多くなるという傾向がある。
- (会長) あて職で委員が決まってしまうという制度そのものを変えるか、人事の部分で改革する必要があるのではないか。
例えば報告書の人事課の部分では、「男女共同参画の視点を入れて職務を推進している」となっているが、庁内の職員から構成される会議について、女性比率が40%に達していないというところか、女性委員が0というのは、いかがなものか。
- (委員) 「向日市女性職員の管理監督者への登用状況」の報告をみると係長、課長補佐級までは女性が多く就いているが、課長級になると39人のうちの3人、部長級になると22人のうちの2人となっている。もっと女性を登用していかなければならない。
- (事務局) 今の状況を見ると、数年後にはおそらく職員の50%が女性という状況になると思われる。それに伴い、管理監督者級の女性職員比率も上がってくると考えている。
- (委員) 現在、職員の男女の比率はどうか。
- (事務局) 新規採用職員は女性のほうが多い状況である。
- (委員) 女性を管理職につけていくための配慮は、男性的な発想の中で行われている。管理職関係の中に女性が入っていくためには、応援する部署がないといけない。
- (事務局) 課長補佐の中での女性比率の上昇率を見ていただければ分かるように、数年後には課長級、部長級に女性職員が昇進していくという状況である。管理職級に女性職員が少ないという状況は解消できると考えている。
- (会長) 資料1の16頁のジェンダー統計の役割逸脱不安という言葉が分かりにくい。具体的にどのような状態をいうのか。
- (事務局) 家庭の中でたとえば夫と妻の間でのやりとりの相談の中で逸脱不安の件数が増えている。家庭内で妻としてどのように生きていけばよいのか、例えば夫から会話がないうちに自分としてどう対処していけばよいのかといった相談があった場合、「役割逸脱不安」として分類される。
- (会長) 相談内容の区分けの中に「DV」「役割逸脱不安」などの項目があるのか。一種のカウンセリングの専門用語ということですね。
- (委員) 役割逸脱不安というのは、一般の人にはよくわからないのではないか。
- (会長) 夫婦関係の問題ということなのか。
- (委員) 相談件数の中で役割逸脱不安にあたるのは夫婦関係と生き方のところにも入ってくるのではないか。
- (委員) 相談件数をみると、平成19年度は件数が少なくなっていたが、平成20年は22件と件数が増えてきている。これは、名刺型の相談案内カードを設置してことや、毎月テーマを設定して相談を受けやすくしたことが要因になっていると思われる。
毎月のテーマはどのようなものをつけられたのか、夫婦のあり方についての相談などといったものか。
- (会長) 最近、市の広報を見ていると、最近目につきやすくなったと感じた。
- (委員) 毎月広報に掲載されているのを見たり、テレビや新聞などでそういうことを耳にすると、女

性が「私も相談してもいいのでは」という意識をもつようになってくるのではないか。

相談するのは恥ずかしい、言っではいけないと思っていたことでも、一度相談してみようと思うようになる。このような意識が広まってきているということが大きいと考える。

(委員) 女性としては自分自身の意識が高くなってきていると感じる。

(委員) そんなにこの件数が多いとは思わないが、件数が増えてきているというのは良いことだと思う。今後も同じような取り組みを進めていくべきである。

(会長) 平成21年7月末までで相談件数が14件、電話受付も10件あり、回数が月2回に増えたことがよかったのではないか。

(委員) 件数が増えたということで月1回が2回に増えたということですね。

(事務局) 4月から月2回に相談日が増えている。

(委員) そのことも報告書の中に入れてはどうか。

(委員) 報告の文章中に書くだけでなく、別に表で示されている方が見やすいのではないか。

(委員) ここに書かれるのは良いと思うし、件数が増加してきたので月2回に増やしましたと文章の中にも加えるとよいのでは

(委員) 相談を受けてどう対処するのか、継続して相談しているのか、1回で終了しているのか。

(事務局) 継続して相談を受けられている方が多い。

(委員) 実施できなかった施策・事業に関して、昨年度も今年度も実施していないという項目がある。中には、2年間行っていない項目もあるが市としてどのように対処していくつもりなのか。

(事務局) 実施できなかった施策の中の18番、職員に対する意識調査については、市民参画課のほうで実施を予定している。

110番の高齢者などの自立支援については未実施であるが、実際は高齢者や障害者の社会自立機能について実際に行っている。担当課の意識と事務局の意識に開きがあるように感じる。

来年以降は、このようなことにならないように対処したい。

(委員) 4年間全く行っていないといったことにならないようお願いしたい。

(委員) 高齢者などの自立支援の達成度がちょっと低いように感じる。

(委員) 資料1の12頁の上の表の4つ目、93番の項目では、女性の健康の維持・増進という項目があるが、その中で性の差医療についてというものの実施が難しいのではないか。

「性差に応じた的確な医療が受けられる性差医療について、知識の普及を図る」これは事業側の問題が大きい。

(会長) これは医療側か住民側かどちらに向けての項目であるのか。住民側にあるのですね。

(委員) これを作った平成12年頃というのは今でいうレディースクリニックというような専門的なものがなかった。最近婦人科としてレディースクリニックという単独のものができてきている。この項目に関しての事務は、健康推進課で担当しているが、積極的にパンフレットをつくって市民に対して啓発を行うということはできてない。

(委員) しかし、これは市だけで行える施策ではない。他市の医療機関の情報も含めて情報発信していかなければならない。

(会長) 向日市内には出産できる医院はない。これは市だけで対処できる問題ではない。

(委員) 市民が情報を得ることができるようにするべきである。

(会長) 中央公民館の回答の中に、全部限られた予算の中では優先順位が低くならざるを得ないといった部分がある。

(委員) 男女共同参画の優先順位が低いとはどういう意味なのか。優先順位が高いものは何か。

(会長) 中央公民館でどういう講座を行っているのかが、あまり見えてこない。講座の企画の段階で男女共同参画の視点も入れられると思う。

(委員) 参加者が多い事業は民間に委託するのはどうか。

(委員) 市で行う必要はないのではないか。

(委員) 市民が事業に参加するというだけでなく、市民が事業の企画運営をするという視点で行って

はどうか。

- (委員) 市民がすでに動き始めていることをどれだけとりあげているかによると思う。
- (委員) 前回男女共同参画センターに関してかなり議論をしたが、それに関してはこの報告書にあげていないのか。
- (会長) 平成21年度に市民協働センターを設置し、その中に男女共同参画センターの役割を持たせるということであったか。
- (事務局) 4月2日に市民協働センターがオープンした。
- (会長) 平成21年度の事業ということで、平成20年度の報告にはあがっていないということか。
- (委員) 市民協働センターは、向日市内で活動を行う団体であれば、男女問わずその施設へ行けば利用できる。比較的経費が安くて大量の印刷物を刷るといった作業がしやすくなった。これから活動を立ち上げようとする市民も相談することができる施設である。
- (事務局) 現在26団体の登録いただいております、そのうち4団体が女性団体という状況である。
- (委員) その場所を借りるための登録なのか。
- (事務局) 印刷機器や会議室の利用、ホームページに情報を掲載することができる。団体の活動に関するリーフレットも施設内におくことができる。
- (委員) 生涯学習センターのようなものはあるのか。
- (事務局) 生涯学習で所管しているが、その役割も市民協働センターの中で生涯学習を行うサークルと場所を共有している。
- (会長) 特に問題点・課題の書き方で市民に誤解を与える可能性のある表現、分かりにくい表現の修正をお願いしたい。特に実施していない施策については、問題が多くあると思われるので、将来に向けての方向性を示せるような表現にしてほしい。
- (委員) できなかったものの一番下、12頁の「女性が委員に就任するにあたって躊躇することのないよう」という部分の表現は変えられないか。
- (会長) 40%に満たない原因が「女性の躊躇」にあるような、女性の考え方が原因で比率が下がっているような表現になっている。
- (委員) 「躊躇する」というのは、女性が実際に感じていることなのか。就任依頼を行ったときに、女性が承諾されないということなのか。
- (会長) 男女共同参画意識が低いために躊躇しているように読めるが、因果関係はそれほどないのではないかと、育児や介護で忙しいことも原因になっているのではないかと。
- (委員) 女性が就任依頼を受けた際に、男性の協力が期待できなければ、女性も引き受けないのではないかと。「躊躇する」というところは、様々な原因が考えられるので、消していただきたい。
- (会長) 他に意見はありませんか。
それでは、2番目の市民意識調査についての議題に移りたいと思います。

2) 市民意識調査について

～事務局説明～

～質疑～

- (会長) それでは委員の皆様のご意見をおうかがいします。
- (委員) 資料3の「3 調査内容」で問17以下が抜けているがどうしてか。
- (事務局) 調査内容概要の中で「仕事について」の項目が抜けている状態である。申し訳ない。
- (会長) 問17～22の項目が抜けているということか。
前回に調査を行った際のアンケート回収率はどのくらいであったか。

(事務局) 約60%ほどである。

(委員) 男女別の回収率はどうか。男性の回収率が知りたい。

(事務局) 男性が59.6%、女性が67.8%で、全体では63.7%であった。

(委員) 今回のアンケート(案)の分量は非常に多い。前回の質問内容に新たに付け加えた質問が多くあると思うが、この分量で送られてきたときに答えようという気になるかどうか疑問である。中身をみていくと、まず第1番目に、2頁目の問8-1「男性の望ましい生き方」が4頁目の問10「あなた『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、どう思いますか」、14頁の問37「あなたが考える『女性の仕事や結婚についての理想像』はどれに近いですか」の問いがそれぞれ重なっているため、この辺りをなんとか1つにすることはできないか。6頁の問17はプロフィールに入れるべきではないか。

また6頁問18はどういう基準で分けたのか分かりにくい。自由業、内職を聞くことの意味が分からない。もし必要であるならば、自営、雇用正規雇用社員、非正規社員で聞くこともできるはずである。

(会長) 確かに、医師と芸術家が同じ区分であるというのもおかしいのではないか。

(委員) 問19、20の選択数が1つから3つまでと混在している。どの辺りに論拠があるのかが分からない。選択肢が多いため選択数を増やしているのかとも思ったが、そうでもないようである。また、7頁目の問22には「103万円の壁」の言葉が入っているがこれを聞くことに意味があるのか。確かに女性の経済的自立を阻害するものの1つとして、「103万円の壁」というものが存在するが、女性の経済的自立を阻害するものはそれだけではないと私は考えている。絶対この言葉を入れる必要があるものではない。

10頁目の問28の「...それを暴力と見ますか」という問いであるが、ABCと分けて聞く必要があるのか疑問である。問29は選択数がいくつかが書いていないので入れる必要がある。13頁の問34と14頁の問35は関連項目として質問が設定されているが、選択肢の中の「そうじ」「ごみだし」等の文言が漢字かひらがなか統一されておらず分かりにくい。また、問34の2の～が問35の選択肢の中から省いているのは分からないでもないが、子どもの教育方針も省いているのはどうしてかがわからない。問38は問36と対になっているのかもしれないが、仕事のことは聞き聞いている。ワーク・ライフ・バランスとして長時間労働から生活の方へ時間をシフトすべきであるということを入れていたのかもしれないが、逆に問36は選択肢の中で仕事に関するものが「3男性の仕事中心の行き方、考え方を改める」という項目しか入っていないことから、これら2つの質問を1つに合体させてはどうか。

(会長) このアンケート(案)であると質問数が多すぎて回答者がうんざりするのではと思う。前回の回収率が60%を越えているのは驚きである。

(事務局) 今回のアンケート(案)は、基本的に平成12年度(前回)実施したアンケート内容をそのままにし、そこに「ワーク・ライフ・バランス」「女性に対する暴力」の項目を付け加えたという形にしているため、質問数が多くなってしまった。本審議会で委員の方々のご意見をいただき、削っていきけるものは削っていく方向で進めていきたい。

(会長) 今回のアンケートでは、前回のアンケート内容と比較が必要であるもののみを残し、どんどん削っていく方針でよいのではないか。

(委員) 5頁の問16「男の子に期待するもの」「女の子に期待するもの」は前回のアンケート内容がもとになっているのか。

- (会長) 男女共同参画プランの中に資料として結果が掲載されていることから、前回のアンケートでも聞いていると思われる。
- (委員) 男の子、女の子に違いとあると思うかと質問することは、もういらぬのではないか。結果として違いがでるということを前提に質問設定をしているように思われる。
- 13頁の問34の「3子どもと介護の必要な高齢者障害者」の項目であるが、子どもに関する質問数が～の4つであり、高齢者障害者についての質問がの1つだけとなっている。子どものことに関する質問に偏っているのではないか。高齢者障害者のことについての質問数を増やしてはどうか。介護に関しては、要介護者に対する虐待が多いことからこのことに関連した質問を入れてはどうか。
- また「103万円の壁」についてであるが、前回のアンケートを行った時点と比べて、社会状況が変化しており、それに伴って働き方家族のあり方も変化していると考えられる。そのまま使用してよいとは判断しにくい、この文言をどう変えればよいのかも判断が難しいところである。
- (委員) 問34の中で、高齢者障害者の実際の介護についての質問があるが、プロフィールの中で介護を必要とされている方が家族の中にいるかどうかを聞いていないことから、検討することができない。ただ数があがるだけでは質問する意味がないのではないか。
- (委員) これはどこの市町村のアンケートが元になっているのか。前回のアンケートからとっているのか。
- (事務局) このアンケート(案)は内閣府、京都市、横浜市で実施された調査の項目を参考にしている。
- (委員) 今回のアンケート調査の送付、分析は委託業者が行うのか。
- (事務局) 委託は行わず、すべて事務局で行う予定である。
- (会長) 質問項目をいくつも挙げても分析に使用できなければ意味がない。3頁目の問9について「女性が精神的に自立すること」であるとか「女性が積極的に参加し…」という内容は、女性の努力目標を示しているようである。これは先入観に基づいた男性・女性のあるべき姿を既定した質問である。前回実施したアンケートの内容をもとに今回も作成していると思うが、この質問自体に抵抗を感じる。
- (委員) 男女共同参画の考え方は変化してきている。前回のまま使用するのは問題とう場合もあるのかもしれない。
- (委員) 前回は平成12年に実施しているが、この時期はまだ男女共同参画基本法が施行されてすぐの頃である。その後、男性の生き方を考えていこうという市民の動きが出てきている。問9の選択肢の中に「自覚をもって男性の働き方を見直す」である等男性自身が自分の行き方を考えなおすといった内容があってもよいのではないかと考える。
- (会長) 男だからという考え方をなくして精神的に自立する等といった項目があってもいいのではないか。
- (委員) 前回のアンケートの質問項目のもとになったものは何か。
- (事務局) 前回は向日市で初めて行った男女共同参画の意識調査であった。
- (委員) かなり古い質問のつくり方であったのではないか。
- (委員) 最近アンケートを行った自治体のものを参考にしてはどうか。
- (会長) 前回のアンケート項目すべてを使用する必要はない。前回の調査との比較に重点をおき、同じ項目を使用すると、現在の市民の意識を把握することが難しくなってしまう。

- (委員) 比べても仕方がないことは質問項目に入れる必要はない。
- (会長) 問15は「最近出生率が低下傾向にあります但其の理由としてあなたが考える答えを選んでください」という内容であるが、「あなたが子どもを持ちたいと思っているが、持たないのはどうしてですか」という聞き方をする方が自分の事情を書くことができよいのではないか。出生率の減少という社会状況について市民個人の意見を聞いてもあまり意味がない。結果として女性がわがままであるから出生率が低下するのだという考え方につながってしまう。
- また、問16は、子育ての中で男の子らしさ、女の子らしさについてどう考えるかという内容であるが、既に同じ内容の質問が様々な調査でなされている。これら調査を見ても、導き出される結果は見えている。もう少し別な聞き方はできないか。例えば最終学歴で望むのはどこまでかを男女別に聞くのはどうか。一人ひとり育てていくとその子の個性があると感じるはずである。
- (委員) 確かに問15は、余計に男女共同参画に対する偏見を持ちこむことになりかねない。
- (会長) 最初から、ジェンダーバイアスにとらわれた聞き方をしているように読める。
- (委員) 問26は何をねらって質問しているのか。
- (会長) 18歳の回答者に聞いても分からないのではないか。
- (委員) 介護保険制度ができる前に設定された質問項目のように読める。
- (委員) 問23は、回答者本人ではなく、行政等がどのように促進していったらいいかということについて聞いている。回答者自身の努力項目も選択肢として入れた方がよいのではないか。
- (会長) 健康づくりのため、行政が何をしていけばよいかという内容と、自分自身がどうすべきかという内容が混在している。
- (委員) 問31の前に、回答者自身が暴力を受けているかどうかをきいてはどうか。過去に暴力を受けていた人にはどのように解決をしたのかも聞いた方がよい。
- (委員) 問30、31は、どこで使用したアンケートから引用しているのか。
- (事務局) 京都府の配偶者等からの暴力防止のためのアンケート調査から引いてきたものである。
- (委員) たたかれた、殴られたなど選択肢が細くなっている。これらは分析に何か役立つのか。役立つかどうか分からないのであれば、ここまでする必要はないのではないか。
- (委員) 一般的に、女性に対する暴力についてどのような意識をもっているのかを聞いているのか、実際に、周囲に暴力を受けている被害者がいるかどうかをきいているのか、分からない。
- (会長) 問30の選択肢8は「病気の時や妊娠中も冷たくされた」とあるが、「冷たくされた」とはどのような意味なのか分かりにくい。
- (委員) 女性に対する暴力についての質問は、どれも選択肢が多くあがっている。この質問のもとになっているものは、それほど多くなかったのではないか。
- (会長) これらの質問の回答によって、DV被害者がうけた暴力の種類が知りたいということか。
- (委員) 市の施策にどのように生かされていくのかということが大切である。
- (事務局) 質問の回答結果を市の施策に反映させるということである。
- (委員) 質問回答者自身がDV被害を受けたことがあるかということ、回答者の周りでDV被害を受けた人がいるかどうかということ、行政が知りたいということか。市民意識調査では、このような行為が暴力であるということを知っていただくということだけでもよいのではないか。DV(暴力)とはどのようなものであるかとうことを知らない人が多いため、このような人達のために意識の啓発をするという意味をもたせるだけでもよいのではないか。

このアンケート（案）の内容で質問するのであれば、回答によって明らかになった被害者を救う方策を考えなければならない。

- （委員） 問28を生かして、このような経験がありますかといった聞き方をしてはどうか。
- （会長） 同じ内容を質問しているのに、違う言葉で細かく聞いている部分がある。
- （委員） 問28の質問は「それを暴力だと思いますか」と聞いているが、「あなたはそのような行為をうけた経験がありますか」という表現に変更した方が分かりやすいのではないか。
- （委員） 問28、30、31を関連した問いとして1つの質問にまとめ、問29を削除してはどうか。
- （委員） 問28の選択肢1～3は1つにまとめてはどうか。
- （会長） 問28からは、殴ること、殴るふりをすることは、どちらも暴力という意識を持っているのかどうか等細かい意識を把握したいのか。
- （委員） そういったことではなく、どういった行為が暴力であるのかということを市民の方に知っていただくということである。精神的暴力、身体的暴力と区分けをはっきりさせて選択肢をつくってはどうか。
- （会長） 問28選択肢5「避妊に協力もしないし、責任もとらない」とあるが、「責任をとらない」とう意味があいまいで分かりにくい。やはり、精神的暴力・身体的暴力・性的暴力・束縛等、項目として整理した方がよいのではないか。
- （委員） 問28の内容を問30で聞くとよいのではないか。
- （委員） DVに関して暴力をどのように認識しているのかということがわかればよいのではないか。
- （会長） 問33の回答は3つまでとなっているが、回答者最優先のものから選ぶということになると思う。市としてその施策を最優先の課題として実施するということか。
- （委員） 行政が何かしていかなければならないということは分かりきっている。
- （委員） 回答者に最優先順位をつけて回答してもらってもよいのではないか。
- （委員） DVに関していえば、他人事のように考えている人と、実際に被害をうけている人とは考え方が違う。問28で意識の違いを一致させれる意味をもたせればよいのではないか。
- （会長） ただ被害を受けている人からどのくらい回答していただけるのかということが問題である。
- （委員） 被害者からの回答が少ないとなると、一般的な質問でよいのではないか。
- （委員） ここ10年間で調査環境は悪化してきている。行政で実施するアンケートも3割回答があればよいという状況である。
- （委員） そうであるとすると300回答がなければデータ収集手段として意味がない。
- （会長） 回収率を上げる方策を考えなければならない。
- （委員） 前回の調査より質問数が3割ほど増加している。その辺りのことも考慮するべきである。
- （会長） あえて、調査項目を減らし、回収率を上げるという方向で考えるべきである。健康づくりの項目は削除してもよいのではないか。問23、24も削除してもよいのではないか。
- （委員） 一般的な質問であるので削除してもよいと考える。
- （会長） 現行の男女共同参画プランの中の項目を軽視しているわけではないが、緊急的に調査を実施するといった中ではなくてもよいのではと考える。
- （委員） そもそもこの10年間で社会がどう変わってきたか。そして変化してきたものを今後どのように対応していくのか。また、不十分であったところをどのようにしていくのかを示すことが大切である。
- （委員） レイアウトを工夫して8頁程度にしてはどうか。

- (会長) 各質問で選択肢が多すぎる。これを減らしても頁数が減るのではないか。
- (委員) 質問を単純化してもよい。
- (委員) 問12、14は選択肢が同じである。表にすれば、ボリュームも半分くらいになるのではないか。同じような方法で頁数を減らす工夫をすればどうか。
- (委員) 10代の回答者は、質問内容についてみても自分のことのように感じないのではないか。
- (委員) 年齢別に回答してもらう質問項目を分けるという方法もある。年齢ごとに回答する項目やとばして次へ進む項目があるという方法をとれば、回答率も上がるのではないか。
- ワーク・ライフ・バランスという新しい項目が入っているが、今重要なことであるので入れておくべきである。現実にこの問題に直面しているのは30歳代から50歳代の人たちである。
- (会長) こういったデータはもちろん必要であると思うが細かすぎるのではないか。
- (委員) 質問するという事は次の計画に生かしていきたいということか。
- (委員) 問25、27は男女共同参画に必要なのか疑問である。
- (委員) 高齢者介護に関する質問は、男女共同参画には必要である。
- (委員) 仮に問25で質問したとしても、結果をどのように施策に反映させるのかということである。
- (委員) 例えば選択肢1を選択すれば、男女共同参画の意識が高く、選択肢2、3が回答されれば施設を増やす必要があるといった内容が読み取れるのではないか。
- (委員) 介護を誰が担うかということについては、市民の意識がどうかということと行政がどのような施策を行うのかということは別の問題ではないか。
- (委員) 次世代育成計画を各市町村が作成をしているという状況においては、子ども介護に関する質問はこの計画と重複するため、本調査項目に入れる必要性は低いのではないか。
- (会長) 健康に関する部分は削除してもよいのではないか。
- (委員) 問26は質問してもよいと考える。
- (委員) 問26のこの結果がすぐに施策に反映されるといったものではない。
- (委員) 全体を大きな問いとしてとらえていくと、少子高齢化が問題となっている。これをうまく切り抜けていくためには、男女共同参画に関する意識の向上が大切である。なぜ少子高齢化、労働力不足が発生しているのかを考えると、専業主婦として家庭にいた人たちが、社会で働くに際しては家族の協力が必要になってくるが、それができていないという状況がある。従来専業主婦が担うとされてきた家庭の仕事を、夫や元気な高齢者が担っていく必要がある。
- (委員) それに関する質問は、福祉など他の担当課で一定の答えを出している。それをさらに男女共同参画担当課としてアンケートを行い分析する必要はないのではないか。
- (委員) 向日市の一般家庭ではどのような意識をもたれているのかを聞いてほしい。
- (委員) 他の担当課でアンケート調査を行っているのではないか。
- (委員) 本当にアンケートを行っているのか。行っているのであればよいが、これが男女共同参画と無縁であるとは思えない。
- (会長) もちろん関係ないとは思っていない。
- (委員) 若い世代の人たちは仕事が無くなって四苦八苦しる。
- (委員) 若い人たちに仕事がないのではない。それぞれの業種で一定の求人はある。若い人たちが望んでいる仕事がないということである。
- (委員) 男女共同参画施策の分野はかなり幅が広い。何でも男女共同参画に関連するからといって、質問をしていると、一体何がしたいのかがあいまいになってきてしまう。

- (委員) 一般では、まだ男女労働者間で差があるが、これをなくすことは個人の努力では難しい。社会全体の意識を変えていくことが、必要である。
- (委員) たくさんの質問があればあるほど、結果がばらばらになってしまい、集計にまとまりがなくなってしまうのではないか。選択肢が10もある質問項目もあるが、これを5つくらいにした方がよいのではないか。出てきた結果が平たくなってしまうのでは意味がない。
- (委員) 前回調査した中で、あまり結果がでていないものは、今回は聞く必要はないのではないか。例えば問4問9について言えば、10年前は質問する意味があったのかもしれないが、現在聞くことはいらぬのではないか。
- (事務局) いろいろな意見を出していただいた。これらをもとに質問項目を精査し、再度会長に見ていただくという方法をとってよろしいか。
- (会長) アンケートの調査用紙の印刷はいつまでにすればよいのか。
- (事務局) 8月の中旬頃に行いたい。
- (会長) そうであるとそれまでにアンケート原稿を完成させなければならないということか。
- (事務局) 有用な結果をえるためにも、きちんと検討できた上でアンケート原稿を作成したい。原稿作成の進み具合によっては、アンケート実施時期を延期したい。
- (会長) すべての委員の方々に検討いただきたい。
- (事務局) 委員皆様に修正案を送付させていただきます。修正期間については半月ほど時間をいただきたい。8月中旬には皆様にお送りできるよう作成を進めたいと考えている。
- (委員) 回答結果の入力も事務局で行うということか。そうであるならば、分析のしやすい形に工夫された方がよいと思う。
- (会長) それでは本日の議題はこれで終了とします。
- (事務局) 次回の開催は2月頃を予定しております。12月頃に皆様に日程の調整のご連絡をさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上